

会 議 録

1 会議名

平成27年度第6回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【諮問事項】

諮問第10号 上越市立直江津地区公民館北諏訪分館の移転について（公開）

【協議事項】

平成28年度地域活動支援事業について（公開）

【報告事項】

諮問除外事項について（公開）

3 開催日時

平成28年1月27日（水）午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 北諏訪分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、上石久子、池田栄一、
小林春雄、諏訪俊昭、高橋登志満、面條榮市、松榮英喜、渡部義夫
（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
社会教育課：大山課長、佐藤参事、加藤主任

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：上石委員、池田栄一委員に依頼

議題【諮問事項】諮問第10号 上越市直江津地区公民館北諏訪分館の移転について、担当課に説明を求める。

【社会教育課：大山課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1に基づき説明

【白木会長】

説明に対して意見等はあるか。

【池田栄一委員】

分館の利用者から「移転するにあたり、使い勝手や現在使用している備品等はどうなるか」と聞かれたことがある。私は「配置等は聞いていない」と答えたが、分館の移転については、どういう方たちに説明したのか。

【社会教育課：大山課長】

定期的に利用されている二団体に説明を行った。

【社会教育課：加藤主任】

今回の移転の計画にあたり、二団体の方に「どのような使い勝手がいいのか」確認した。そこで出た例を挙げると、「現在と同じように、玄関で靴を脱いで利用するようにしてほしい」との要望があった。この要望を受け、今回の改修計画に取り入れた。

部屋の間取りについては、既存の建物を改修するため、自由な間取り設定はできず、今ある間仕切りの中で、最低限の改修をさせていただく、とお話した。

話し合いの結果だが、二団体からの要望を受け、資料のような間取りにさせていただき、了承をもらっている。

【池田栄一委員】

了承した。

【社会教育課：大山課長】

間取りや備品等の配置については、地域の皆さんや公民館協力員と意見交換をしながら決めていき、使い勝手の良い施設にしていきたいと思っている。

【面條委員】

現北諏訪分館にある備品等は、新しくできる分館に持って行くのか。そして、冷暖房設備はどのようになっているのか。

【社会教育課：大山課長】

新しい公民館の冷暖房は、基本的には旧 J A 北諏訪支店の既存のエアコンを使用するが、新設するものもある。現北諏訪分館のエアコンは、地域活動支援事業で購入されたものであるが、移転後は、北諏訪区内で利活用できるよう検討していきたいと思っている。その他の備品については、新しい公民館に移設する。

【社会教育課：加藤主任】

冷暖房の設置がどのように計画されているか説明させていただく。

2階の和室にあるエアコンは使えるので、そのまま使用する。エアコンが故障している1階について、事務室は施設内の既存のものを移設する。集会室と調理実習室は新しいエアコンを導入する予定である。

【面條委員】

現北諏訪分館にも利活用できるエアコンがあるが、それは持って行かないのか。

【社会教育課：加藤主任】

現北諏訪分館からは持って行かない。

【面條委員】

では、ここにあるものはどうなるのか。

【社会教育課：大山課長】

今後、現北諏訪分館がどのような使い方をされるかにもよるが、新しい公民館では、部屋の大きさ等により能力が劣ると考えられるため移設の予定はない。北諏訪区内で有効利用していきたい。

【高橋委員】

公民館の移転の理由は、現施設の老朽化だったと思うが、移転後の旧北諏訪分館は壊さないのか。

【社会教育課：大山課長】

基本的に壊すという方向だが、使えるものは使っていきたい。

【高橋委員】

公民館移転に関しては、総合的に私は賛成である。

【池田栄一委員】

「基本的に壊す」ということだが、そうであれば「残る」ということも有り得るのか。

【社会教育課：大山課長】

市側とすれば、利活用する予定はないが、地域の方々がここを利用して何かしたいということであれば、そちらにお渡しするということもある。最終的に活用方法がない、ということになれば除却になる。

【白木会長】

他に意見等はあるか。

(意見なし)

では、「諮問第10号 上越市立直江津地区公民館北諏訪分館の移転について」は、諮問のとおり適当と認める方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、「適当と認める」。

以上で、「諮問事項」について終了とする。

— 社会教育課 退室 —

続いて、【協議事項】平成28年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・資料No.2に基づき説明
- ・2月25日(木)開催予定の「北諏訪区地域協議会活動報告会」について説明

【白木会長】

平成28年度地域活動支援事業の採択方針等については、前回の会議で決めていただいたが、資料のとおり確定してよろしいか。

(異議なし)

では、そのとおり進めて行きたい。

次に、2月25日(木)開催予定で活動報告会の日程だが、平成24年と同様でよろしいか。

(異議なし)

では、次に、当日の成果発表する提案団体だが、適当だと思う団体があれば挙げていただきたい。

— 成果発表の団体について協議 —

では、成果発表する団体は、「子どもに茶道を教える会」に決定したいと思う。

続いて【報告事項】諮問除外事項「農村公園（四斗溜池公園）の管理運営方法の変更について」事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

・資料No.3に基づき説明「諮問事項除外事項報告表(公の施設の指定管理者制度の廃止)」

【白木会長】

今ほどの説明に対し、意見等はあるか。

(意見なし)

では、続いて「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

・12月3日(木)に開催した「有田区・保倉区・北諏訪区委員合同研修会」のアンケート結果について報告

【白木会長】

合同研修会は、当日欠席された方もいるので、意見交換等の内容については、配布した会議録を見ていただきたいと思うが、この研修の件や今後の活動に向けて、何か御意見等あれば伺いたい。

(意見なし)

では、今後も研修や委員同士などの情報交換をしながら、より良い協議会活動に繋がっていきたいと思っている。

次回協議会について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

現段階で確定している議題はなく、今後の日程等は会長と協議の上、案内させていただきたい。

【白木会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。